島根県

## くらしの相談

## 困っていませんか 契約トラブル

(相談事例)

- O スマートフォンがつながらない、請求のあった利用料金が契約時の説明とちがう
- 〇 インターネット回線(光ファイバー)がつながらない、請求のあった 利用料金が契約時の説明とちがう、解約したいのに事業者と 連絡がとれない
- アパートなど賃貸住宅の退去時に高額な修繕費を請求された
- O 買った覚えのない商品の代金がカードで請求されていた
- 〇 ネットで注文して代金を支払ったのに、商品が届かない
- **〇 中古車を購入したが、すぐに故障した**

商品やサービスの契約トラブルについて、相談員が無料で対応します。

## しまね国際センター (SIC) 0852-31-5056

電話、スカイプ(sic-honsho)、来所でご相談に応じます。

相談日:(2018) 10月11日、11月8日、12月13日

(2019) 1月10日、2月14日、3月14日

受付時間(電話/スカイプ/来所):午前10時から12時まで相談内容によっては、他の機関をご紹介する場合があります。

トラブル相談は消費者ホットライン 日本のどこからでもかけられます

188